誰もが心豊かに暮らせる社会の実現を目指して
人権学習シリーズ⑮

インターネットによる人権侵害

インターネットには、情報の収集や発信、コミュニケーションの手段としての掲示板やＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）など、便利な機能が多くあり、私たちの生活において身近なものとなりました。その一方で、インターネット掲示板への個人情報の掲載等によるプライバシーの侵害、特定の個人を対象とした誹謗中傷、同和問題や外国人、障がい者等に関する差別的な表現の書き込み、子どもたちのＳＮＳ上でのいじめなど、インターネット上での人権を軽視した行為が問題になっています。

2002年５月には、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法）が施行され、インターネット掲示板上の書き込み記事の削除や、書き込みをした者の情報開示を求められるようになりました。しかし、インターネット上に発信されてしまった情報は、一瞬にして大勢の人に伝わってしまい、公開された情報を完全に削除することは大変難しいです。

これらのインターネット社会の現状を深く理解していただくため、野木町では、平成30年11月に「インターネットと人権」をテーマにした人権講演会を開催しましたところ、多くの方にご参加いただき、改めて関心の高さを感じました。インターネットを利用する人は、誰でも被害者にも加害者にもなり得ます。一人ひとりが正しい使い方を理解し、相手の気持ちを尊重しながらインターネットを利用することが重要です。

問生活環境課　(57)4132

広報連絡委員レポート№405

手作り「門松」で新年を

広報連絡委員　小関　良枝

令和元年も残りわずかとなった12月14日、町公民館に於いて、お正月の門松づくりが行われました。

この門松づくりは、家庭支援ボランティア団体として活動しているオピニオン友の会が主催し、五回目を迎えています。

太平少年自然の家で実施されている行事を近くでやれば、町の子どもたちも参加しやすいだろうということで始めたものです。

最初は小学生を持つ家族が対象でしたが、昨年からは枠を広げ、一般の方も対象としました。

今回は14組の参加がありました。多数が親子でしたが、子どもが来られなくなったからとお父さん一人で参加した人、昨年に続き今年も来ましたという高齢者の人、そしてご夫婦で参加された人と様々でした。

９時30分、太平少年自然の家の柿沢知宏先生の説明を受け作業を開始。オピニオンのメンバーやボランティアさんのサポートを受けながら、のこぎりで竹を切ったり、缶に縄を巻いたり、慣れない作業を親子で協力して進めている姿に、この行事の目的の一つがあると感じました。

縄が巻かれた缶の中に土を入れ、竹や梅、赤い実をつけた南天が収められ、最後に紙で作った扇などのオーナメントが飾られ、すべて手づくりの作品が完成しました。

完成した作品にみなさん大満足の様子で、写真に収められていました。

日本古来の伝統が失われつつある昨今、子どもの時に作って玄関に飾った「門松」が、お正月と結びつくよき思い出となればと思っています。子ども時代の思い出づくり、これが二つ目の目的です。